

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2871100984		
法人名	株式会社は一とふるセゾン		
事業所名	は一とふるセゾン宝塚		
所在地	兵庫県宝塚市中筋5丁目17-17		
自己評価作成日	平成22年1月25日	評価結果市町村受理日	平成22年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2-27-19		
訪問調査日	平成22年2月4日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームとして認知症の方の安心・安全の介護はもちろん、暮らしの場であることを意識し、豊かな暮らしを提供、アットホームな環境のなかで一人おひとりに生き生きと笑顔で暮らしていただけるよう努めています。特に季節を感じる暮らしを大切にしています。四季折々の行事、習わし、季節の食材を使った食事、季節の花や飾りつけを実施しています。又豊富なレクリエーションや活動の活性化に努めています。介護計画はご本人の言葉にならない思いや意向の理解に努め、ケアカンファレンス実施、情報の共有、連携等チームケアを高め一人おひとりにていねいに関わり笑顔で接することを大切にしています。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

兵庫県内では珍しい3ユニット27名のグループホームで、デイサービス施設も併設しているが、閑静な住宅地に立地している事とあいまって静かな生活が営まれている。、交通の便も良いため、家族の訪問回数が多い。事業所としては、利用者に季節を感じてもらえるよう、特に食事に配慮している。訪問調査日の昼食にも、利用者が近くの農園で採り手作りした切干大根の煮物が出ていたが大変に美味しかった。開設から7年余りの間に、利用者の看取りを2人経験し、「看取りの指針を」作成した。現在も利用者で重病の人がおり、家族との話し合いを進めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	創設時からの理念はあるが、現在地域密着型としての理念づくりの話し合いをしている	地域密着型の理念として、地域の人々との繋がりをより考慮し、介護する上でのこころの拠り所となるようなものにするため、この1年間検討してきたが、4月には提示予定となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	祭り等、地域の行事には積極的に参加している。保育園の行事に招待されたり、園児との交流会をもっている。近所での買い物や通院、外出時には挨拶を心掛ける等しているが、日常的とまではいかない。	保育園の運動会や祭りなどに参加して、地域との交流を図っている。デイサービスのない日曜日には、認知症の勉強会に会場を提供。今後も地域包括支援センターの職員も交えた勉強会も予定されている。	今後、地域住民を交えた認知症の勉強会などを開催するなどして地域におけるケアの拠点となることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域主催の認知症サポーター養成講座への認知症キャラバンメイトの派遣、認知症サポーターの方の勉強会への協力をしている	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	話われた内容は職員に紙面にて報告、サービス向上に生かしている。	2ヶ月に一度開催される会議には家族2名、市職員、地域包括支援センターの職員、ケアプランセンターの介護支援専門員が参加している。そこでの意見を職員全員でサービスの向上に生かすように努めている。	災害時の時の協力や利用者や施設をより理解していただくためにも、自治会長や民生委員の運営推進会議への参加を働きかけていかれることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員には運営指針会議に参加や、相談にのってもらったりしている。宝塚市事業者協会主催の施設部会で情報交換をしている	運営推進会議に市の職員に参加してもらい、相談にのってもらいながら協力関係を築いている。市事業者協会主催の施設部会などでも情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関・他の出入り口はオートロックとなっているので閉塞感のないよう対応している。、二次転倒の防止のため、車椅子に安全ベルトを使用している方がいる	玄関はオートロックとなっているが、玄関を開けて過ごす機会を設けるようにしている。お一人の方の車椅子の安全ベルトは理学療法士との相談や職員間の話し合い・検討を繰り返しながらしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での虐待が見逃されていることはない。入居者の異変(打撲痕等)には十分に注意を払い防止に努めている	利用者の状態に十分に注意をはらい、虐待を見逃すことがないようにしている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度については外部から講師を招いて勉強会を行った。成年後見制度利用者は5名おられる。	NPO成年後見センターから講師を招いて、権利擁護や成年後見制度について勉強会を行ない理解を深めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をこころがけ、理解・納得していただけるようにしている	納得のいくような十分な説明を心がけている。重度化や看取りについても家族と相談しながら理解・納得を図っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置・介護相談員の受け入れ実施。職員、管理者は日々のかかわりの中で、利用者の声には耳を傾け対応している。家族へは、面会時や家族会等に聞き運営に反映させている	面会の時や、年度初めに開催される家族会、運営推進会議において家族から意見を聞き、運営に反映するようにしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見提案は月に1度開催するリーダーミーティングで聞き、管理者から代表者に伝えているが、内容によって運営に反映されることとされないことがある。	利用者の方々の心身の重度化に伴ない、職員の運営方針に対する要望の変化がみられる。	職員が安心して、長期に亘り仕事が続けられるように、運営において精神的支援も含めた総合的施策を行なうことが期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勉強会への参加等についての評価はされているが、各自が向上心を持ち続けられるとまではいかない。職場環境整備には不満もある。又、働きやすい職場との声もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時、経験に応じた研修を実施。2ヶ月に1回社内勉強会を実施。外部研修の情報を提供し積極的に参加を促している。認知症研修については順次受講できるよう申し込んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宝塚市介護保険事業者協会へ加入、会議のテーマや研修に応じて管理者や職員を参加させている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居は環境の大きな変化で不安を伴うので、家での暮らしぶりをよく聞き、今までの生活ペースを守りながら、できるだけ多く関わり、信頼関係を作っていくようにしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人ばかりでなく家族との信頼関係づくりは大切、入居時、十分話を聞くようにしている。又、面会時には入居者の様子を伝え、質問や要望など言って下さいと声をかけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の意向をよくきいての支援は勿論のこと、アセスメントをしっかり行い、状態に応じて、必要なサービスを提供できるようにしている。入居と同時に歯科通院を開始した方もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される一方の立場におきがちになることがあるが、暮らしを共にする者同士の関係が築けるよう、できることは自分でしていたり一緒にしている。入居者様との会話から教わることも多い		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆は大切にしている。外出、外食、通院などできる方にはしていただいている。毎月お便りにて様子を伝えたり、まめに連絡をしたり、面会時様子を伝えている。又面会に来易い環境づくりを心掛けている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の要望があれば支援している。自宅にいた時からの習い事を続けている方、毎週自宅に帰って半日ほどを過ごしてくる方もある。友人やご近所の方の訪問もある。	家族の訪問は週一回以上の方が半数を超えている。友人やご近所の方の訪問もあり、職員はまたの来訪の声かけなどをして支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係はよく心得ている。個性がぶつかり合う場面もある。自ら関わりを持てる方もあればそうでない方もある。入居者同士がスムーズに会話できるよう話題を提供する等サポートしている		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後入院や亡くなった方にはお見舞いに行ったり、葬儀に参列したりしている。退居や亡くなった後もホームを訪ねて下さる家族もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向を表出できる方には聴き、コミュニケーションの困難な方は、何気ない言葉や、仕草から本人の思いを汲みとるよう、職員間で十分話し合い取り組んでいる	毎日の関わりにおいて、本人の意向を汲取るようにし、思いや言葉を書き留めて、職員間で共有して思いの把握に努めるようにしている。月1回発行している「はーとふる便り」にも利用者の言葉やエピソードを掲載している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、可能であればご自宅に伺っている。本人や家族より情報をいただき把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や申し送りで、把握している		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の意向を聴き、職員間でカンファレンスをして介護計画を作成している。センター方式アセスメントシート利用。定期的(年1回)、及び変化に応じて作成。家族様を交えてのカンファレンスまでは出来ていない。	センター方式アセスメント方式を利用して情報を共有し、介護計画に活用している。本人と家族の意向をきき職員間でカンファレンスをして介護計画を作成している。変化のある場合はその都度計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、介護計画の実践状況は、毎日記録し情報を共有している。月1回ユニット毎にカンファレンスを開催、介護計画の実践状況、結果、問題を出し合い介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設デイサービス利用(音楽療法、歌の会等)、訪問リハビリ利用(3名)、		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の会館等で開催される催しへの参加、図書館の利用、ボランティア受け入れの実施		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診のかかりつけ医に定期的に往診に来てもらっている(内科・歯科・眼科)。要望や必要に応じて近隣の歯科・整形外科受診の支援や入居前からのかかりつけ医に受診している方もある	入居前からのかかりつけ医に受診している方や、近隣の医院にかかる方など、本人や家族の要望に応じて適切な医療が受けられるよう支援している。定期的に往診のかかりつけ医にきてもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づいたことは、看護師資格を持った職員に報告、相談して、指示を受けている。看護職として看護師は常駐していないが日中は併設デイサービスの看護師の応援が得られる		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、かかりつけ医の診療情報と介護情報を書面と口頭で情報提供している。入院中はお見舞いにて様子を確認、又退院に向けて病院でカンファレンスを開催することもある。		
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化については、必要に応じて家族と話している。一昨年、希望がありお二人の方を看取った。その経験から『見取りの指針』を策定した。希望があれば取り組んでいきたい	今までに、お二人の方の看取りの経験をしている。今後も希望があれば看取りの取り組みをしていく。『看取りの指針』を策定している。	看取りのある場合は職員の肉体的、精神的負担を考慮しながら、支援体制を構築していくことが期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。救急救命や応急手当の講習はしているが、職員は実践力に不安を持っている		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼や夜を想定して消防訓練を行っている。非常食を備蓄している。地域との協力体制は特にはない。	年2回、消防署の協力のもと、消防訓練を行っている。地域には、消防訓練の連絡を行っているが参加はない。来年度中にスプリンクラーを設置予定である。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に意識し、言葉かけや対応に気をつけている	言葉かけや対応には常に意識している。トイレ誘導や食後の服薬などもさりげなく行っており、他の人が気づくような声かけはしていない。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表出できる方ばかりではないので、こちらから質問をしたりして、自己決定できるよう働きかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の意向やペースを大切に支援しているが、全ての希望には応えられてはいない		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服を選んでいただいたり、髪をとかしていただいたり、専用の化粧水や乳液を用意している方、口紅を塗られる方もいる。希望により訪問美容もあるが美容院へ出かけられる方もある。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べられない物があれば、別メニューを提供している。食事作りは調理担当職員がしているが野菜の下ごしらえ、味噌汁づくりと一緒にすることはある。盛り付け、お茶いれ等は一緒に行っている	利用者と一緒に盛り付け、下ごしらえ、後片付けなどを行っている。菜園でとれた野菜を利用者とともに、切干大根にして、食事の一品とすることがある。今後、一日一食は利用者と一緒に作ることを計画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食記録している、咀嚼能力等能力に応じて、食べ易い形状にしている。水分接種の少ない方には声かけをしたり。大きなカップを用意したり、夜間用のお茶を居室に用意する方もある		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは1日2回している(朝・夕又は昼・夕)必要な方は毎食後行っている。声かけだけで出来る方、用具を手渡す方、介助の必要な方等本人の力に応じてしている。義歯は毎晩洗浄液で洗浄している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の活用と、申し送り等で排泄時間を把握し失敗のないよう、声かけしたり、トイレ誘導をしている	排泄表の活用と申し送りで排泄のパターンを把握し、さりげないトイレ誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を把握し、水分補給、野菜等繊維質の多い食事、運動、乳製品を摂ってもらう等している。排便困難者は緩下剤の調整で便秘を予防している		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯、入浴日は決めているが体調や希望により変更している。柔軟に対応している。	現在週3日であり、入浴時間は午後となっている。体調や希望により変更は柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明、寝具、温度調整等を配っている。その人に合った就寝時間で支援している(夜遅くまでリビングで過ごされる方もある)、おむつ交換は睡眠を優先している。日中も必要であれば臥床時間をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋はファイリングしいつでも確認できるようにしている。服薬介助者は記録にサインし確実にこなしている。薬の変更時は様子観察をしっかり行い、主治医と情報交換している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることはしていただく(洗濯物たたみ、盛り付け等の家事)ボランティアによる催し、外部の催しへの参加、散歩、買い物、縫い物、唱歌、畑仕事、外食、菓子類の個別所持等		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全員のその日の希望には添えていないが出来るだけ外出できるよう努めている。家族の協力を得て、日常的に外出したり食事や娯楽、旅行へ行かれる方もある。季節毎の外出をしている(観梅、花見、紅葉狩り、)。	全員がその日の希望で外出するような支援はできていないが、家族にも協力を得るなどして、なるべく外出できるようにしている。	



自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望でお金を所持、買い物に行かれる方もある。ホームで財布を預かっている方もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話は出来るように支援している。手紙のやりとりをされている方はいないが年賀状は出されたり届くので代読したりしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は季節が感じられる飾りつけをしたり、写真を貼ったり、花を飾ったりして、居心地よく、話題も提供できるようにしている。しかし構造上生活音が多いので、大きな音や、大声を出さないよう注意している	共用空間の居心地の良さを常に考慮して、仕切りの利用や家具の移動、配置変え等で工夫をされている。大きな窓から光が入り明るい。窓辺やテラスには植物が置かれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の一角に椅子や長椅子を置いている、玄関スペースに椅子やソファを置いている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時できるだけ使い慣れた物を持ってきていただくようにしている。又、それぞれの方毎に、仏壇を置いたり、家族の写真、趣味の作品等飾ってその人らしく、又清潔にして気持ちよく過ごしていただけるようにしている	入居時には馴染みの家具や思いでの品物を持ってきていただくようにしている。仏壇を置かれている方もおられる。家族の写真や趣味の作品などを飾るなどして各自が好みの居室で過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ・風呂等分かり易いように。字を大きくしたり、個別の表示をしたり、言葉を選んで表示するなどの工夫をしている		

## 基本情報

事業所番号	2871100984
法人名	株式会社はーとふるセゾン
事業所名	はーとふるセゾン宝塚
所在地	宝塚市中筋5-17-17 電話0797-89-9000

### 【情報提供票より】平成年月日事業所記入

#### (1)組織概要

開設年月日	平成14年8月15日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤	12人 非常勤 12人 常勤換算18.7人

#### (2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	2階建ての1~2階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(3000000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,170円			

#### (4)利用者の概要

利用者人数	27 名	男性	2 名	女性	25 名
要介護1	5 名	要介護2	8 名		
要介護3	11 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 88.4 歳	最低	82 歳	最高	98 歳

#### (5)協力医療機関

宝塚第一病院・宝塚市立病院

協力医療機関名	くさかベクリニック・福田歯科医院・今泉眼科・東宝塚さとう病院
---------	--------------------------------